

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
福祉行財政と福祉計画 Welfare Administration and Finance and Outreach Programs		2年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得 必修 社会福祉主事任用資格に係る科目)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
中島 佳子	栄養棟3階	授業時に説明します。		授業中に指示します
授業の概要				
財政確保と計画的な福祉推進が強く求められる昨今、社会保障を支える行政組織・国・県・市町村の役割・機能及び社会保障の財源確保と問題点について理解する。また、地域福祉計画等、福祉の計画化と推進方策について理解する。				
授業の目標				
①国と地方自治体行政の流れを理解し、県及び住民に密接にかかわる福祉行政を説明できるようにする。 ②民間福祉事業の在り方と福祉計画の策定プロセス等について説明できるようにする。 ③国・県・市町村の福祉行政や財政問題等について説明できるようにする。 ④各福祉計画を調べ、県、市町村の状況、施策を分析、評価できるようにする。				
授業の方法				
テキスト及び視聴覚教材を使用し、講義形式で行うが、各福祉計画の理解についてはアクティブラーニング形式で進める。				
学習の成果（学習成果）				
①地方分権と合併のもたらす社会福祉行財政の現状と課題を説明することができる。 ②地方自治体の行財政について説明することができる。 ③地域福祉計画等福祉の計画策定の重要性を認識し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（授業の進め方、留意事項、成績評価等） 福祉計画の策定と地方自治体の福祉施策について			
第2回目	社会保障・福祉の変化と行財政について			
第3回目	福祉行政の組織・仕組みとシステムについて			
第4回目	社会福祉計画と行財政について			
第5回目	社会保障・福祉財政と地方自治体の福祉施策			
第6回目	福祉行政と専門職の役割について			

第7回目	地域の福祉相談・支援システムの在り方について	
第8回目	福祉計画の目的と意義について	
第9回目	福祉計画の理論と技法① 福祉計画の基本的視点	
第10回目	福祉計画の理論と技法② 福祉計画の過程と留意点	
第11回目	福祉計画の理論と技法③ 福祉計画におけるニーズ把握と評価	
第12回目	福祉計画の実際① 各福祉計画の分析評価（1）	
第13回目	福祉計画の実際② 各福祉計画の分析評価（2）	
第14回目	福祉計画の実際③ 各福祉計画の分析評価（3）発表	
第15回目	授業のまとめ 国家試験対策 【課題：福祉計画分析評価についてのレポート提出】	
事前・事後学習	事前学習：授業のスケジュールを確認し、テキストの該当ページを読んてくること。 事後学習：授業中に出された資料、課題は、次回授業までにまとめておくこと。	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
		評価の基準
授業参加態度	30%	授業への積極的参加を総合的に評価する（教材を準備して授業に臨んでいる。居住地の地域福祉に明確な課題意識をもってグループ学習に臨んでいる）。他人に迷惑をかける行為があった場合には減点対象とする。
レポート	10%	提示するテーマについてよく調べ、作成されている。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されていること。
調査報告書		
小テスト		
試験	55%	論述、記述式の試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容（態度含む）	5%	各福祉計画をグループ事に分かれて、調べ、分析、評価した内容を発表する。評価Sは全員が意欲的に課題に取り組み、テーマをもって役割分担して発表できていること。
その他		
教科書と参考図書		
教科書：『福祉行財政と福祉計画』第4版 社会福祉士養成講座・中央法規 参考書・参考資料：授業の都度指示、資料を配布する。		
履修上の留意点・ルール		
私語、携帯電話の使用を禁止する。授業に関係のないもの（携帯電話、食べ物、飲み物、化粧品、手帳）はかばんにしまうこと。 配布資料・板書のデジタル化禁止。他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、退出を求めることがある。		